

首都圏大規模水害広域避難計画モデル について（中間のまとめ）（案）

令和6年12月19日（木）

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会（第6回）

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

- これまでの検討会・ワーキンググループの検討成果を基にとりまとめている、首都圏大規模水害広域避難計画モデル（以下「計画モデル」という。）について、この「中間のまとめ」ではその概要を示す。
- これまでの検討会において検討を進めてきた広域避難先施設の開設運営、避難手段・誘導及び広域避難情報等の発信の検討結果等を反映し、今年度末に最終とりまとめを行う予定である。

計画モデルの構成	計画モデルの記載内容
はじめに	広域避難計画の必要性 本計画モデルの位置付け
1 対象とする災害	対象災害（想定する災害事象） 対象地域（対象災害により避難が必要となる地域）
2 大規模水害時の避難の考え方	大規模水害時の住民の避難行動パターン （親戚知人宅等への早期避難を基本とすること等） 避難行動パターン別の避難者数
3 広域避難先施設	広域避難先施設の運営方法 広域避難先施設の開設運営計画の作成 広域避難先施設との協定締結
4 避難手段・避難誘導	広域避難時の避難手段の考え方 フェーズ毎の避難手段の確保 避難手段毎の避難誘導の考え方
5 広域避難に関する情報の発表、伝達手段	広域避難に関する情報の種類と内容 広域避難に関する情報の発表 広域避難に関する情報の伝達手段
6 首都圏大規模水害広域避難タイムライン	広域避難時の具体的なオペレーションの整理
7 平時の普及啓発	普及啓発のメニューと手段

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

目的・構成

- 計画モデルは行政区域を越える住民の避難が必要な自治体が、広域避難計画の策定に用いるひな型である。
- 計画モデルの記載内容は、広域避難自治体が広域避難を実施する際に必要な事項とし、広域避難自治体が広域避難計画を策定する際の記載内容のレベル感の統一や抜け漏れを防ぐため可能な限り穴埋め方式で作成している。加えて、広域避難計画を具体化する際の留意点等を【解説】として記載している。
- 計画モデルには、「いつ」「誰が」「何をするか」を記載している。

4.1.6 広域避難先施設の状態把握・調整
【発災 2～3日前から広域避難先施設開鎖時】《〇〇区（広域避難自治体）》

〇〇区（広域避難自治体）は、自らが運営する広域避難先施設の次の情報を東京都に報告する。

【報告事項】

- ・ 広域避難先施設の開設要請状況
- ・ 広域避難先施設の開設状況
- ・ 避難者の受入状況
- ・ 広域避難先施設の閉鎖

〇〇区（広域避難自治体）は、次の状況が発生した場合は、東京都に対して調整を要請する。

【調整事項】

- ・ 広域避難先施設の開設にあたり、十分な施設を確保できない場合
- ・ 広域避難先施設の閉鎖にあたり、避難者の移動が必要となった場合

【解説】

広域避難先施設は、細目協定に記載された施設・部屋のうち、利用要請時に、施設管理者が提供可能としたスペースを利用することが前提となっている。このため、〇〇区（広域避難自治体）は、広域避難先施設の開設にあたり、利用できるスペース等を事前に施設管理者に確認する必要がある。また、広域避難先施設の利用期間は、利用開始後3日程度としているため、万一、避難者の自宅などが被災し、避難生活が必要となった場合、当該広域避難先施設の利用延長の協議を行う必要がある。一方、他の避難所等への移動の検討も必要となる。

これらの対応を広域避難自治体が単独で行うことが困難な時は、東京都に協力依頼をするなどの対応が必要である。

【解説】には広域避難計画を
具体化する際の留意点等を記載→

〇〇区（広域避難自治体）は、自らが運営する広域避難先施設の次の情報を東京都に報告する。

【報告事項】

- ・ 広域避難先施設の開設要請状況
- ・ 広域避難先施設の開設状況
- ・ 避難者の受入状況
- ・ 広域避難先施設の閉鎖

【解説】

広域避難先施設は、細目協定に記載された施設・部屋のうち、利用要請時に、施設管理者が提供可能としたスペースを利用することが前提となっている。このため、〇〇区（広域避難自治体）は、広域避難先施設の開設にあたり、利用できるスペース等を事前に施設管理者に確認する必要がある。また、広域避難先施設の利用期間は、利用開始後3日程度としているため、万一、避難者の自宅などが被災し、避難生活が必要となった場合、当該広域避難先施設の利用延長の協議を行う必要がある。一方、他の避難所等への移動の検討も必要となる。

これらの対応を広域避難自治体が単独で行うことが困難な時は、東京都に協力依頼をするなどの対応が必要である。

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

- 計画モデルの各章において、「いつ」については、これまでのタイムラインの検討で整理してきた広域避難に関する情報名に関する情報のフェーズ毎に記載することを基本としている。
- 計画モデルに使用している用語の定義は下記のとおり。

想定時間 (目安)	避難情報と 警戒レベル	広域避難 に関する情報名	情報の内容
氾濫発生 72時間前		広域避難の 検討開始	広域避難自治体が共同で 広域避難の実施に向けた 検討を始めたことを伝える 情報。避難準備について もあわせて伝達
氾濫発生 48時間前	(警戒レベル3) 高齢者等避難	自主的な避難を 促す情報	安全な地域にある親戚・ 知人宅やホテル・旅館等 の宿泊施設などへの自主 的な避難を促す情報
氾濫発生 24時間前	(警戒レベル4) 避難指示	広域避難を 促す情報	広域避難先を示すととも に、鉄道等の計画運 休が始まる前までの広 域避難を促す情報
氾濫発生 9時間前		垂直避難を 促す情報	計画運休が始まるなど、 広域避難が困難になった 段階で、建物の浸水しな い上層階等への垂直避難 等を促す情報
氾濫発生 又は その直前	(警戒レベル5) 緊急安全確保	緊急安全確保	災害が発生又は切迫し ていることを伝える情 報
災害発生			

【大規模水害】
自治体の行政区域を越える避難（広域避難）を必要とするような、これまで経験したことがない規模の水害のこと。

【東京東部低地帯】
東京都東部に広がる、海拔ゼロメートル地帯を含む低地域のこと。

【自宅等からの避難】
自宅等から安全な場所に移動することであり、避難行動の基本である。少なくとも以下の①～③のいずれかに該当する場合には自宅等からの避難の必要がある。

- ①自宅等が家屋倒壊等氾濫想定区域に入っている。
- ②自宅等の全居室が浸水する。
- ③自宅等が長期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できない。

【屋内安全確保】
ハザードマップ等で自宅等の浸水想定等を確認し、少なくとも以下の①～③の条件をすべて満たしている場合に、自宅の上階等、安全な場所に留まること（待避）等により、住民が自らの判断で計画的に身の安全を確保すること。

- ①自宅等が家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと。
- ②自宅等に浸水しない居室があること。
- ③自宅等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障を許容できること。

【自主避難】
住民自らが災害リスクのある区域外等の安全な親戚・知人宅やホテル・旅館等、行政が指定した避難先以外の場所を避難先として確保し、避難すること。

【垂直避難】
近隣のマンションやビル等、身の安全の確保が可能な建物の浸水しない上階への移動により、計画的に身の安全を確保すること。

【広域避難】
自治体の行政区域を越える避難のこと。

【広域避難自治体】
広域避難の実施を検討している自治体のこと。

【運営要員】
広域避難先施設を運営するため、広域避難自治体が派遣する職員のこと。

【広域避難先施設】
広域避難者を受け入れる施設のこと。

【広域避難先施設立地自治体】
広域避難先として確保した施設が立地している自治体のこと。

【広域避難先施設管理者】
広域避難先としての施設利用について協定等を締結した当該施設の管理者。

【広域避難に関する情報】
住民に広域避難等の避難行動を促すために行政が発信する情報のこと

【首都圏検討会】
「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」のこと。

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

はじめに

- 「広域避難計画策定支援ガイドライン（令和4年3月）」「首都圏大規模水害広域避難タイムライン（令和6年3月）」等の検討結果を踏まえ、広域避難自治体が、広域避難計画を策定できるよう、広域避難計画に定める内容や留意点等を取りまとめた「首都圏大規模水害広域避難計画モデル」を作成。

1 対象とする災害

- 対象災害は、自治体の行政区域を越える避難を必要とするような、これまで経験したことのない規模の水害である。
- 本計画モデルでは、特別警報級の台風により、大規模な被害の発生が見込まれる荒川・江戸川の洪水及び東京湾の高潮とする。
- 対象地域は、洪水（荒川・江戸川）と高潮の浸水想定区域（想定最大規模）とする。

2 大規模水害時の住民避難の考え方

- 「分散避難」の考え方を取り入れ、自宅等の災害リスクに応じた避難行動パターンを設定。
- 避難行動パターン毎の想定避難者数※を算定。自らの自治体内で行政が用意した避難先へ避難する住民が約41万人、自らが確保した避難先へ避難する住民が約154万人、行政が用意した避難先（広域避難先施設）へ広域避難する住民が約74万人。

※広域避難計画策定支援ガイドライン（R4.3）

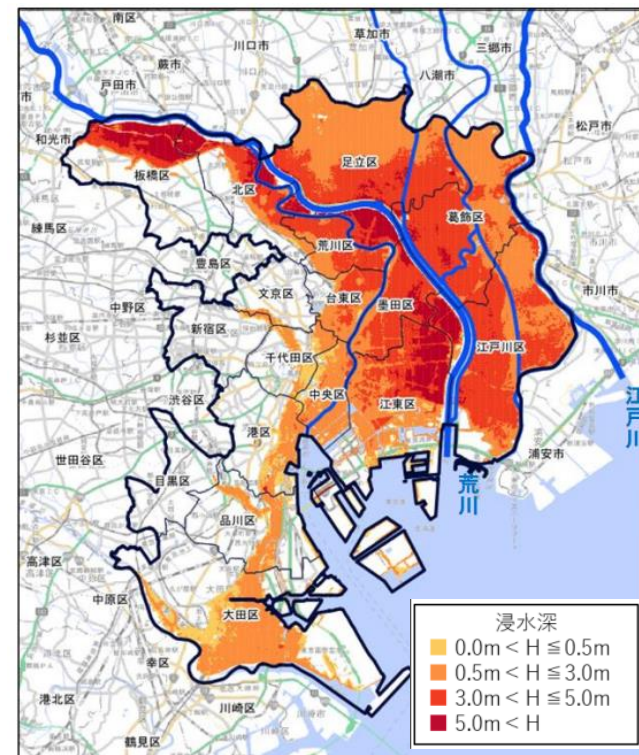


図 洪水(荒川・江戸川)と高潮の浸水想定区域図(想定最大規模)※の重ね合わせ

※荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（H28.5指定）
利根川水系江戸川洪水浸水想定区域図（H29.7指定）
東京都高潮浸水想定区域図（R4.4指定）

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

3 広域避難先施設

- 広域避難先施設の開設要請から、開設、広域避難者の受入、施設運営、閉鎖の各対応について、区（広域避難自治体）、広域避難先施設、東京都、政府機関の役割を示している。
- 東京都と区（広域避難自治体）は施設管理者と調整の上、協定を締結している。区（広域避難自治体）は、協定を締結した広域避難先施設の運営方法を具体化するため、開設運営計画を事前に作成する。
- 区（広域避難自治体）は、共同検討開始の段階から施設管理者や立地自治体と調整を行い、可能な範囲で広域避難先施設を利用する。

※区（広域避難自治体）が運営する広域避難先施設についての流れを以下に示す。

■共同検討開始時（発災3日前～2日前）

いつ

何をするか

誰が

項目	内容
開設要請 (4.1.1項)	・ <u>〇〇区（広域避難自治体）</u> は、広域避難先施設に利用の協力を要請 ・ <u>広域避難先施設管理者</u> は、提供可否を検討し、提供可能スペースを報告 ・ <u>〇〇区（広域避難自治体）</u> は、施設管理者からの報告を受けて、広域避難先施設の開設を決定

■自主的な避難を促す情報の発表時（発災2日前～1日前）

項目	内容
開設 (4.1.2項)	・ <u>〇〇区（広域避難自治体）</u> は、広域避難先施設に運営要員を派遣 ・ <u>運営要員</u> は、広域避難先施設管理者と協力として必要な資機材を搬入 ・ <u>運営要員</u> は、開設準備が完了した時点で広域避難先施設を開設 ・ <u>〇〇区（広域避難自治体）</u> は、自行政区内の住民に対して広域避難先施設の開設を通知
広域避難者の受入 (4.1.3項)	・ <u>運営要員</u> は、広域避難者の誘導・受付を実施 ・ <u>〇〇区（広域避難自治体）</u> は、広域避難者の受入れ状況を東京都に報告

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

■広域避難を促す情報の発表時（発災1日前～台風通過）

項目	内容
台風通過時の広域避難先施設の運営 (4.1.4項)	・運営要員は、広域避難者の入退室管理等を実施 ・運営要員は、広域避難先施設の衛生管理を実施 ・運営要員は、広域避難者数等を災害対策本部に報告 ・〇〇区（広域避難自治体）は、広域避難者数を東京都に報告

■台風通過後

項目	内容
閉鎖 (4.1.5項)	・〇〇区（広域避難自治体）は、自行政区内の被害状況を確認し、広域避難先施設閉鎖・二次避難を検討 ・<u>〇〇区（広域避難自治体）は、広域避難先施設の閉鎖を決定し、運営要員は、広域避難者に帰宅を呼びかけ</u> ・運営要員は、広域避難に使用したスペースの原状回復を実施 ・〇〇区（広域避難自治体）は、広域避難先施設の閉鎖について東京都に報告

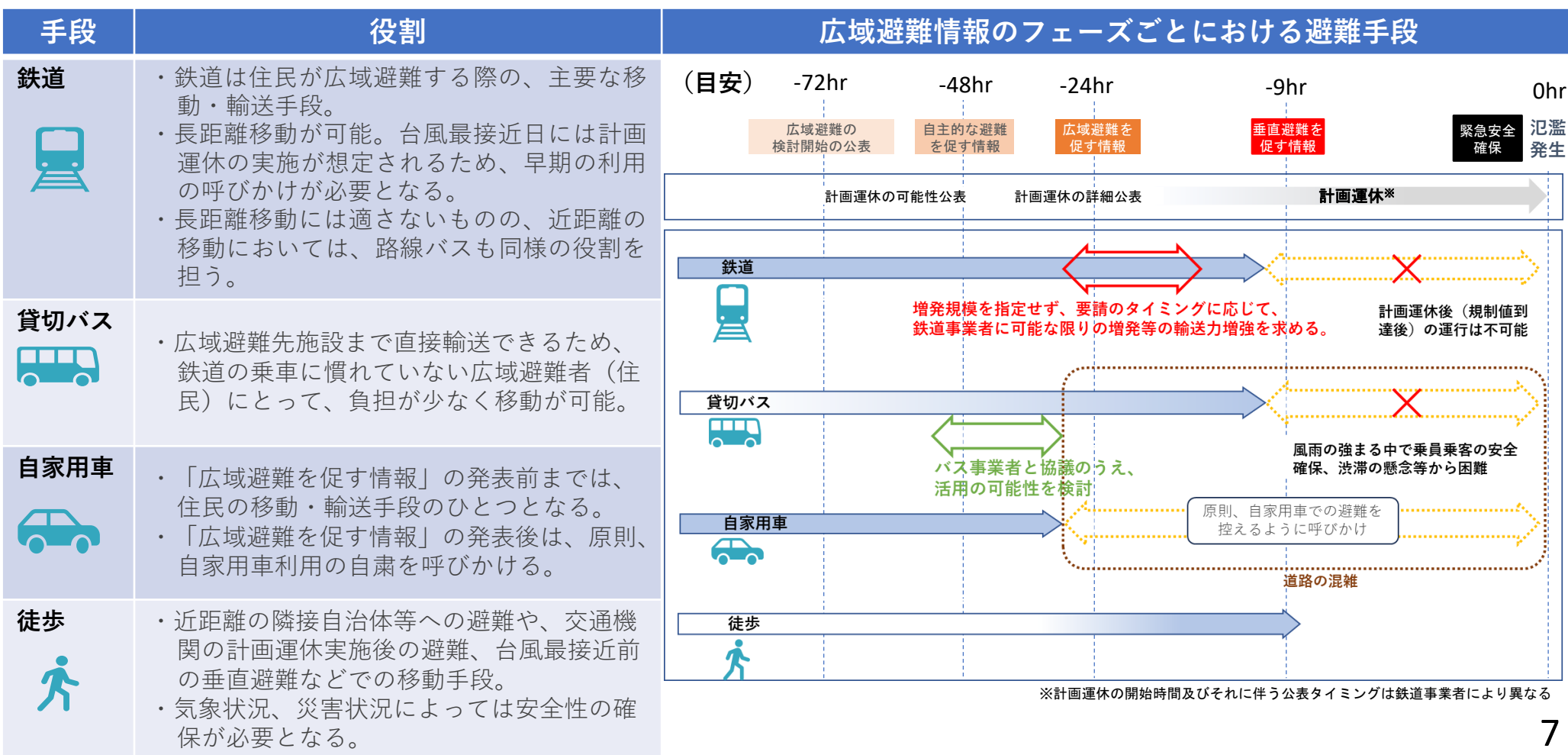
■平時

項目	内容
開設運営計画の作成 (4.2節)	・<u>〇〇区（広域避難自治体）は、開設運営計画を作成</u> ・東京都は、開設運営計画の作成を支援
協定締結 (4.3節)	・<u>東京都と〇〇区（広域避難自治体）は、広域避難先施設管理者と協議し、広域避難先施設の利用に関する協定を締結</u>

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

4 避難手段・誘導

- 広域避難の手段は、鉄道、貸切バス、自動車、徒歩の4つに分類し、広域避難に関する情報のフェーズごとにおける各避難手段の考え方を記載
- 混雑が想定される駅周辺や道路の避難誘導に関して自治体と関係機関との連携方法を記載
- 計画モデル策定を補う【解説】として、避難手段の確保に必要な自治体とバス事業者の協定例や、駅周辺等ボトルネック箇所での避難誘導に向けた補足情報として花火大会における混雑対策計画の事例等を記載



首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

避難手段・誘導に関する基本的な考え方

広域避難に関する情報のフェーズごとにおける計画モデルへの記載内容

共同検討開始前の事前協議 【氾濫発生96h～72h前】

東京都、〇〇区（広域避難自治体）は、鉄道事業者及び関係機関との情報共有準備
〇〇区（広域避難自治体）は、混雑が想定される駅、道路箇所を検討し警察・交通事業者等と情報共有

広域避難の検討開始を公表する フェーズ （警戒レベル2） 【氾濫発生72h前～48h前】

東京都は、鉄道事業者に必要な限りの増発等の輸送力増強の要請
〇〇区（広域避難自治体）は事前に協定締結しているバス事業者に避難者輸送の協力要請
鉄道事業者は計画運休の実施見通しについて、関係機関に周知
〇〇区（広域避難自治体）とバス事業者は貸切バスを用いた避難者輸送の準備
〇〇区（広域避難自治体）と鉄道事業者は、関係機関と協力して避難誘導
〇〇区（広域避難自治体）は、関係機関と連携し混雑情報を入手して避難者へ提供し混雑回避を目指す

自主的な避難を促すフェーズ （警戒レベル3） 【氾濫発生48h前～24h前】

政府機関、東京都及び〇〇区（広域避難自治体）は、住民に対して、計画運休実施前の避難や自家用車を用いた自主的な避難の実施の呼びかけ
鉄道事業者は計画運休の予告、可能な限りの増発等の輸送力増強の準備
貸切バスによる避難者輸送の開始
※政府機関、東京都及び〇〇区（広域避難自治体）は、混雑箇所への集中を防ぐため、避難者以外の流入抑制・不要不急の移動の抑制や、早めの避難を呼びかけ

広域避難を促すフェーズ （警戒レベル4） 【氾濫発生24h前～9h前】

鉄道事業者は広域避難を促す情報発表を目安に可能な限りの増発等の輸送力増強を開始
鉄道事業者は可能な限りの増発等の輸送力増強の対応終了
貸切バスによる避難者輸送終了
鉄道事業者は計画運休の実施
路線バスは鉄道の計画運休に合わせて運休
〇〇区（広域避難自治体）は、警察署と連携して、混雑発生道路箇所の情報を関係機関と共有

垂直避難を促すフェーズ （警戒レベル4） 【氾濫発生9h前～氾濫発生】

政府機関、東京都及び〇〇区（広域避難自治体）は、徒歩による垂直避難・広域避難※を呼びかけ

※浸水想定区域境に近い住民については、徒歩での避難が可能な場合も想定される

緊急安全確保を促すフェーズ （警戒レベル5） 【氾濫発生以降】

政府機関、東京都及び〇〇区（広域避難自治体）は、命を守る行動を呼びかけ

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

5 広域避難に関する情報の発表

- 住民へ伝えるべき情報の内容や伝達手段を整理
- 計画モデルの参考資料として、フェーズごとに政府機関、東京都、区（広域避難自治体）が、住民へ発信する伝達文例を掲載
- 発信する内容は政府機関、東京都、区（広域避難自治体）において齟齬がないように調整

・関係機関が活用する情報伝達手段の整理

政府機関・東京都・区（広域避難自治体）は、住民に向けた広域避難の情報伝達手段として**記者会見、HP、SNS、防災アプリ、Lアラート、防災行政無線、広報車、緊急速報メール**等を活用した情報伝達を行う。

フェーズ	伝えるべき情報の主な内容 ※区（広域避難自治体）の例
広域避難の検討開始を公表するフェーズ （警戒レベル2） 【氾濫発生72h前～48h前】	〇〇区（広域避難自治体）は、住民に対して「 広域避難の検討開始 」を発表
自主的な避難を促すフェーズ （警戒レベル3） 【氾濫発生48h前～24h前】	〇〇区（広域避難自治体）は、住民に対して安全な地域にある親戚・知人宅やホテル・旅館等の宿泊施設などへの「 自主的な避難を促す情報 」を発表
広域避難を促すフェーズ （警戒レベル4） 【氾濫発生24h前～9h前】	〇〇区（広域避難自治体）は、住民に対して広域避難先を示すとともに、鉄道等の計画運休が始まる前までに「 広域避難を促す情報 」を発表
垂直避難を促すフェーズ （警戒レベル4） 【氾濫発生9h前～氾濫発生】	〇〇区（広域避難自治体）は、住民に対して計画運休が始まり、公共交通機関での広域避難が困難になった段階で、建物が浸水しない上層階等への「 垂直避難を促す情報 」を発表
緊急安全確保を促すフェーズ （警戒レベル5） 【氾濫発生以降】	〇〇区（広域避難自治体）は、住民に対して災害が発生又は切迫していることを伝える「 緊急安全確保 」を発表

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

（参考）広域避難に関する情報のフェーズごとにおける住民への伝達内容例

広域避難時の呼びかけにおける伝えるべきポイント

- ・高潮・河川氾濫発生のおそれがあり、ゼロメートル地帯を中心に長期間浸水するため広域避難が必要（通常の水害とは異なる状況）
- ・避難が必要な住民は数十～数百万人となるため、広域避難先は、区外の親戚・知人宅、宿泊施設も含めて検討
- ・台風接近時には鉄道の計画運休が実施されるため、計画運休より前段階での避難
- ・道路では渋滞発生も予想されるので、早めの避難が必要

区（広域避難自治体）

自主的な避難を促す情報のフェーズの例

会見での発言内容／文字での伝達内容例（HP、SNS等）

- ・台風第●号の影響で、区では、東京湾の高潮により、浸水が発生する可能性があります。
- ・区では、●月●日●時に、自主的な避難を促す情報を発表しています。区内では広範囲で長期間浸水することが想定されており、浸水想定区域にお住まいの方は区外の他の市区町村に避難する「広域避難」が必要になります。
- ・区民の皆様は、区のハザードマップをご確認いただき、自宅等からの避難の必要がある方は、安全な親戚・知人宅や宿泊施設等へ避難してください。
- ・特に、ご高齢の方や、お身体の不自由な方、小さなお子さんをお連れの方など、避難に時間を要する方は、早めに避難を開始することが必要です。避難に支援が必要な方は、個別避難計画に沿った避難を実施してください。
- ・現時点で、●●線、●●線では、●日●時頃に計画運休を実施する可能性があります。鉄道で避難する方は、最新の運行情報などもご参考に、混雑を避けるため早めの避難を心掛けてください。
- ・台風の接近に伴い、状況は変化します。気象情報や東京都及び区から発信される情報を、こまめに確認してください。

文字での伝達内容例（HP、SNS等）

- ☐ 想定される被害：台風第●号による高潮氾濫
 - ・台風情報（URL・・・・・・・・・・）
 - ・区のハザードマップ（URL・・・・・・・・・・）
- ☐ 避難情報等の発令状況：高齢者等避難（自主的な避難を促す情報）
- ☐ 避難情報等の発令地域：区内全域
- ☐ 区民に求める行動：
 - ・区のハザードマップで、風水害のリスクや広域避難の必要性を確認
 - ・ご自身の避難行動を確認（避難先・避難経路）
 - ・広域避難が必要な場合は、早めの避難
 - ・鉄道を使って避難する人は計画運休前に避難
 - ・自動車での避難を控える（お身体が不自由な方やその支援者の方以外）
 - ・お身体が不自由な方やその支援者の方は、安全な親戚・知人宅や宿泊施設等に速やかに避難
 - ・特に、避難に支援が必要な方は個別避難計画に沿った避難を実施
 - ・気象情報や東京都及び区から発信される情報をこまめに確認
- ☐ 参考情報：
 - ・鉄道等の計画運休の実施予定
 - 線（●日●時頃）、●●線（●日●時頃）・・・

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

6 首都圏大規模水害広域避難タイムライン

- 「広域避難」は避難までのリードタイムが長く、かつ関係機関が行政、交通事業者、報道機関等と多岐にわたるが、災害時に円滑なオペレーションを実施するため、全ての機関が「共通認識」のもと、各々が実施する対応、行動について「タイミング」「内容」を共有できるタイムラインとしている。
- 首都圏検討会のタイムラインでは、全体を俯瞰する「総括表」、関係機関間の連携を確認する「連携表」、各機関の詳細な行動を確認する「機関表」を作成し、訓練等を通じてブラッシュアップを行っていくこととしている。



図 首都圏大規模水害広域避難タイムライン

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

（参考）「広域避難先施設」に関するタイムライン

○タイムライン（総括表）のうち、避難情報、広域避難先施設、避難手段・誘導に着目して要約

○**広域避難先施設**：発災4日前の段階から広域避難先施設と調整を開始

○**避難手段・誘導**：東京都・広域避難自治体から要請を受けて、鉄道増発・バス輸送を実施

○**避難情報**：広域避難自治体が発表する避難情報について、関係機関が連携して伝達

時間	タイミング	関係機関				
		政府機関	東京都	広域避難自治体	交通機関	報道機関
発災5日以上前	共同検討開始 前の事前協議	記者会見(台風警戒)		課長級会議		情報伝達
発災4日前		記者会見(台風警戒) 関係機関と情報共有	関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	部長級会議 関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	計画運休の検討開始	情報伝達
発災3日前	共同検討開始	事前避難 呼びかけ	事前避難 呼びかけ 鉄道輸送力増強要請 広域避難先施設準備	共同検討開始 (広域避難実施決定) 事前避難 呼びかけ バス輸送要請 広域避難先施設準備	鉄道輸送力増強 ・バス輸送準備 計画運休可能性の周知	事前避難 呼びかけ
発災2日前	「自主的な避難を促す情報」の発表	自主的避難 呼びかけ	自主的避難 呼びかけ 広域避難先施設開設	「自主的な避難を促す情報」の発表 広域避難先施設開設	バス輸送開始 計画運休実施の周知	自主的避難 呼びかけ
発災1日前	「広域避難を促す情報」の発表	広域避難 呼びかけ	広域避難 呼びかけ 広域避難先施設運営	「広域避難を促す情報」の発表 広域避難先施設運営	鉄道輸送力増強開始 鉄道輸送力増強終了 計画運休開始	広域避難 呼びかけ
発災9時間前	「垂直避難を促す情報の発表」の発表	垂直避難 呼びかけ	垂直避難 呼びかけ	「垂直避難を促す情報の発表」の発表	(鉄道運休中)	垂直避難 呼びかけ
発災	「緊急安全確保」の発表	緊急安全確保 呼びかけ	緊急安全確保 呼びかけ	「緊急安全確保」の発表		緊急安全確保 呼びかけ

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

（参考）「避難手段・誘導」に関するタイムライン

- タイムライン（総括表）のうち、避難情報、広域避難先施設、避難手段・誘導に着目して要約
- 広域避難先施設**：発災4日前の段階から広域避難先施設と調整を開始
- 避難手段・誘導**：東京都・広域避難自治体から要請を受けて、鉄道増発・バス輸送を実施
- 避難情報**：広域避難自治体が発表する避難情報について、関係機関が連携して伝達

時間	タイミング	関係機関				
		政府機関	東京都	広域避難自治体	交通機関	報道機関
発災5日以上前	共同検討開始 前の事前協議	記者会見(台風警戒)		課長級会議		情報伝達
発災4日前		記者会見(台風警戒) 関係機関と情報共有	関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	部長級会議 関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	計画運休の検討開始	情報伝達
発災3日前	共同検討開始	事前避難 呼びかけ	事前避難 呼びかけ 鉄道輸送力増強要請 広域避難先施設準備	共同検討開始 (広域避難実施決定) 事前避難 呼びかけ バス輸送要請 広域避難先施設準備	鉄道輸送力増強 ・バス輸送準備 計画運休可能性の周知	事前避難 呼びかけ
発災2日前	「自主的な避難を促す情報」の発表	自主的な避難 呼びかけ	自主的な避難 呼びかけ 広域避難先施設開設	「自主的な避難を促す情報」の発表 広域避難先施設開設	バス輸送開始 計画運休実施の周知	自主的な避難 呼びかけ
発災1日前	「広域避難を促す情報」の発表	広域避難 呼びかけ	広域避難 呼びかけ 広域避難先施設運営	「広域避難を促す情報」の発表 広域避難先施設運営	鉄道輸送力増強開始 鉄道輸送力増強終了 計画運休開始	広域避難 呼びかけ
発災9時間前	「垂直避難を促す情報の発表」の発表	垂直避難 呼びかけ	垂直避難 呼びかけ	「垂直避難を促す情報の発表」の発表	(鉄道運休中)	垂直避難 呼びかけ
発災	「緊急安全確保」の発表	緊急安全確保 呼びかけ	緊急安全確保 呼びかけ	「緊急安全確保」の発表		緊急安全確保 呼びかけ

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

（参考）「避難情報」の発信に関するタイムライン

- タイムライン（総括表）のうち、避難情報、広域避難先施設、避難手段・誘導に着目して要約
- 広域避難先施設**：発災4日前の段階から広域避難先施設と調整を開始
- 避難手段・誘導**：東京都・広域避難自治体から要請を受けて、鉄道増発・バス輸送を実施
- 避難情報**：広域避難自治体が発表する避難情報について、関係機関が連携して伝達

時間	タイミング	関係機関				
		政府機関	東京都	広域避難自治体	交通機関	報道機関
発災5日以上前	共同検討開始 前の事前協議	記者会見(台風警戒)		課長級会議		情報伝達
発災4日前		記者会見(台風警戒) 関係機関と情報共有	関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	部長級会議 関係機関と情報共有 広域避難先施設調整	計画運休の検討開始	情報伝達
発災3日前	共同検討開始			共同検討開始 (広域避難実施決定) 事前避難 呼びかけ バス輸送要請 広域避難先施設準備	鉄道輸送力増強 ・バス輸送準備 計画運休可能性の周知	事前避難 呼びかけ
発災2日前	「自主的な避難を促す情報」の発表	自主的避難 呼びかけ	自主的避難 呼びかけ 広域避難先施設開設	「自主的な避難を促す情報」の発表 広域避難先施設開設	バス輸送開始 計画運休実施の周知	自主的避難 呼びかけ
発災1日前	「広域避難を促す情報」の発表	広域避難 呼びかけ	広域避難 呼びかけ 広域避難先施設運営	「広域避難を促す情報」の発表 広域避難先施設運営	鉄道輸送力増強開始 鉄道輸送力増強終了 計画運休開始	広域避難 呼びかけ
発災9時間前	「垂直避難を促す情報の発表」の発表	垂直避難 呼びかけ	垂直避難 呼びかけ	「垂直避難を促す情報の発表」の発表	(鉄道運休中)	垂直避難 呼びかけ
発災	「緊急安全確保」の発表	緊急安全確保 呼びかけ	緊急安全確保 呼びかけ	「緊急安全確保」の発表		緊急安全確保 呼びかけ

首都圏大規模水害広域避難計画モデルについて（中間のまとめ）

7 平時の普及啓発

○政府機関、東京都、区（広域避難自治体）、交通事業者等、広域避難に係る関係機関と連携し、対象地域の住民に対して大規模水害時の広域避難に関する普及啓発を行う。

■普及啓発メニューの例

- 水害リスクの周知（例：浸水深、浸水継続時間）
- 避難促進に関する周知（例：大規模水害の特徴、広域避難の必要性）
- 避難行動計画の作成促進（例：マイ・タイムラインの作成）
- 事前準備の周知（例：避難先や避難ルートの確認、備蓄）
- 情報入手方法の周知（例：ホームページ、SNS）
- 避難手段・混乱防止対策の周知（例：混雑発生箇所の確認方法）

■普及啓発手段の例

- 我が家の水害リスク診断書（東京都・江東5区）
- 東京マイ・タイムライン（東京都）
- マイ・タイムラインリーダーの育成
- 川の防災情報、キキクル（国土交通省・気象庁）
- ハザードマップ、まるごとまちごとハザードマップ
- 防災セミナー、防災シンポジウム
- 防災訓練、出前講座、講習会
- 広報誌、ホームページ、SNS、防災アプリ
- デジタルサイネージの活用

等



我が家の水害リスク診断書（東京都・江東5区）



東京マイ・タイムライン（東京都）



江東5区大規模水害ハザードマップ（江東5区）

